

平成 2 9 年奈良県広域消防組合議会第 2 回定例会会議録

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日（金曜日）午後 3 時 3 7 分 開会

議 事 日 程

平成 2 9 年 1 1 月 2 4 日（金曜日）午後 3 時 3 7 分 開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 管理者行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報第 5 号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について
- 日程第 7 認第 1 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認第 2 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合山辺消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認第 3 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合桜井消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 認第 4 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合五條消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 1 認第 5 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合大和郡山消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 2 認第 6 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合西和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 3 認第 7 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合宇陀消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 4 認第 8 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合葛城消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 5 認第 9 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 6 認第 1 0 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合中和消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 7 認第 1 1 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合中吉野消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 8 認第 1 2 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合香芝・広陵消防事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 9 認第 1 3 号 平成 2 8 年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（23名）

1番	大橋基之君	2番	福井新成君
3番	竹村匡正君	4番	植村ケイ子君
7番	更谷慈禧君	8番	村田俊太郎君
9番	岩崎万勉君	10番	伴吉晴君
11番	西本安博君	12番	楠本勝君
13番	西岡宏泰君	14番	山岡隆良君
15番	西川弥三郎君	16番	南正文君
17番	森脇郁雄君	18番	中谷修一君
19番	細川佳秀君	20番	小松久展君
21番	森川裕一君	22番	青木弘行君
23番	浦西敦史君	24番	小西高吉君
25番	吉田信弘君		

欠席議員（2名）

5番	札辻輝巳君	6番	太田好紀君
----	-------	----	-------

地方自治法第121条の規定により出席した者

管理者	森下豊君	副管理者	北岡篤君
監査委員	梅崎浩充君	消防長	中本敦也君
副消防長	山本洋君	副消防長	勝井康晴君
総務部長	中南仁克君	運営調整室長	宮田直樹君
人事部長	南秀樹君	警防部長	山口勝啓君
通信指令センター長	梶田悦弘君	救急部長	丹治準治君
予防部次長	家鋪久義君	会計管理者	山下進二君
総務部次長	徳永達也君	監査委員事務局次長	一ノ穂和由君

会議に従事した事務局職員

議会事務局長	田畠明君	議会事務局次長	高島工君
議会事務局課長	西岡一紀君	議会事務局課長	堤昭雄君
議会事務局課長補佐	辻井義明君		

午後3時37分 開会

○議長（青木弘行君） ただいまより、平成29年奈良県広域消防組合議会第2回定例会を開催いたします。

札辻輝巳議員、太田好紀議員から欠席の届けがあります。

議員定数 25 名中、本日の出席議員は 23 名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、本日の会議を開きます。

管理者開会挨拶

○議長（青木弘行君） 日程に先立ちまして、管理者からご挨拶の申し出がございますので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 先ほどの全員協議会に引き続きまして、ここに、平成 29 年奈良県広域消防組合議会第 2 回定例会を開催させていただきます。ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本議会では、管理者の専決処分の報告 1 件と決算認定案 13 件の議案をお願いいたしております。何とぞよろしくご審議賜りますことをお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

○議長（青木弘行君） ありがとうございます。

本日の議事日程は、お手元の一覧のとおりであります。

議事進行につきましては、奈良県広域消防組合議会会議規則に基づいて進行いたしたいと思っております。

日程第 1 会期の決定

○議長（青木弘行君） 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議なしと認め、よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（青木弘行君） 日程第 2、奈良県広域消防組合議会会議規則第 67 条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

4 番、植村ケイ子議員、12 番、楠本 勝議員を指名いたします。

日程第 3 議長諸報告

○議長（青木弘行君） 日程第 3、議長諸報告については、平成 28 年度 3 月分から出納閉鎖までの 5 月分まで、平成 29 年度 4 月分から 9 月分までの例月出納検査の結果について、監査委員より提出があり、それぞれその写しを配付しておりますので、ご清覧お願いします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 管理者行政報告

○議長（青木弘行君） 日程第 4、管理者より行政報告を受けることにいたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 行政報告につきましては、平成29年7月から平成29年10月末までの主要な事業につきまして、お手元に配付しております行政報告をご清覧いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（青木弘行君） 以上をもって、行政報告を終わります。

日程第5 一般質問

○議長（青木弘行君） 続きまして、日程第5、一般質問を行います。

質問通告が来ておりますので、お手元に配付しております一般質問通告一覧表に従って発言を許します。

なお、1回目の質問は答弁席で行いますが、2回目以降は自席におきまして、そこからの発言をお願いいたしたいと思います。

それでは、発言を許可いたします。

20番、小松久展議員。

○20番（小松久展君） 20番、小松久展でございます。議長の許しを得ましたので、先に通告をしております点についての質問をいたします。

ご承知のとおり、平成26年4月1日、奈良県下で最も財政力のある奈良市、生駒市を除く37市町村、管轄人口約90万人の11消防本部を、奈良県広域消防組合として統一をいたしました。

私は、広域のメリットとして、住民サービスの向上、人員配備の効率化と充実、消防体制の基盤強化、消防システムの一元化等々が、総務省、奈良県主導で一方的に推し進められました。我が御所市が広域化に反対すれば単独で消防となり、隣接の応援体制が期待できなくなること、火災や救急の体制の維持費が増大すること、デジタル無線整備における負担額が増加すること、施設の整備や更新の負担が増加すること等々、大変厳しい選択を迫られました。

御所市議会においても長時間議論し、一般質問はもちろんのことで、委員会等でもやりとりをしてきました。もちろん、県からも説明に来られましたが、結論が出ないままということで終わりました。他の市町村の動きも、広域消防設立に際し、諸問題解決に向けて真摯な姿勢で取り組まれることを望むとした附帯決議をなされた議会もございました。

当然、私が思っていたことは、第一に、地元御所市民が統合することによって住民サービスの低下や財政的な負担増につながらないのか。第二に、中和消防署員が広域化することによって処遇が悪くならないのか、危惧いたしました。総務省の官僚は自分の立場だけで上から物申すのみで、決して責任はとってはくれません。被害は地域の住民に戻ってくるのです。しかも、今回、荒井知事が提唱している奈良モデルの取り組みの1つである、県民が同等に守られ安心して暮らせるように、県は全力を挙げてサポートする旨があったので、広域化については了といたしました。

しかし、現在、職員の給料格差、人員の格差、各市町村の財政格差、消防体制、消防車両の格差等々に色々な問題が生じ、初めの思惑とはかなり違った感じをいたします。県は、ソフト、ハード両面からも総合的な財政措置を講じると言ってきました。もちろん国のサポートも不可欠でございます。また、消防職員の不公平さの感もよく耳にいたします。先

ほど、メリットについては述べましたが、デメリットも沢山あると思うのですが、管理者はどのような点がデメリットであるか、お伺いをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

答弁は自席で伺い、再質問も自席でさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木弘行君） ただいまの質問に対して、答弁をお受けいたします。

中本消防長。

○消防長（中本敦也君） ただいまのご質問に対して、お答えをさせていただきます。

幾つかの厳しいご指摘をいただいておりますけども、私どもとしましては、議員ご指摘の点について、広域化後、順次改善をするべく努力を続けている段階だというふうにご理解いただければと思います。まだ最終形が作られているわけではありません。なかなか色々利害関係とかもありますし、そういうことも含めて、順次改善をしているという段階であるということで、ご理解いただければと思います。

○議長（青木弘行君） 小松議員。

○20番（小松久展君） 管理者に答弁をお願いいたします。

○議長（青木弘行君） 森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 小松議員の質問にお答えをしたいと思います。

広域消防ができてから数年がたちましたけれども、イメージしていたよりも、やはり大きな広域消防だというのが今の実感でございます。それに伴いましての色々な整備、それから、整備の充実及びマンパワーの確保等々を考えますと、今のところ、いいスピードでその拡充がなされているのではないかなというふうに思います。ただ、完成形というのはまだまだ先にありますので、それに向かって進まなければならないと思いますけれども、1つの塊にはもしかしたらなっていないかもわかりませんけれども、その塊になるように、順次また努力をしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（青木弘行君） 20番、小松議員。

○20番（小松久展君） 管理者として答弁をしなければならない点というのは、私が聞いているのは、メリットとデメリットの話をした中において、メリット面であつたら、スピードを持って進んでいるように思うと言われた。はっきり言ったら、あらゆるお金に関することなんですね。まあ言うたら、これはデメリットというのは各自治体の負担。例えば消防職員の待遇、その格差がどうなっているんだということも聞いているんですよ。何か進んでいるんやと。

消防長の今話された話はよくわかります。一朝一夕にすぐ進むものじゃないと。そのとおりですよ。難しい問題がぎょうさんあるんですよ。ただ、言えるのは、28年度までこういうデメリットについては均等に進めていくんだということで、各自治体が承認したんじゃないんですか。また議会も承認しているんですよ。いやいや、まだ道半ばやと言われるのであれば、この問題は33年に5年間引き延ばしている理由は何なんですか。

内容的に、奈良新聞の大学教授が検討委員会で、第三者委員会というんですか、そういう立場で、奈良モデルを色々調査したんですか、監査したのか知りませんが、ここに書かれているのは、消防力の強化や経費の削減で力を発揮したという指摘をしているんだと。職員等の適正な配置など、消防車両等においての課題は問題があると、こう言われ

ているんやけども、はっきり言って、経費の削減になっているんですか。全自治体、上がっていますよ、全自治体が。消防費。

まともな話として、例えば財政的に厳しい自治体においても、消防については国が起債なり補助金なり、手を差し伸べているのはわかるんですよ。いずれさらに厳しくなってきた、不平不満が爆発するんですよ。それが肅々と、と言われれば、やっぱり時間が必要なんですよ、スピードを持った。これが28年度ですというやつが、5年間据え置きなんですよ。一番大事なところ。一番大事なところを据え置きされたら、5年で定年退職を迎えるような消防署員もおるんですよ。さらなる希望というのはないんですよやんか。そういう人らを見殺しにしてでも進めていくのであれば、しっかりとの方針を立ててくれんことには困るんですよ。一步一步というのはわかりますよ。この5年間、均等に公平に平等に組織として立派に、他市に見られても恥ずかしくない、他県に見られても恥ずかしくないような会社、言うたら、経営内容のええ会社だと見ていただけるような会社にしようと思うって、この5年につて。消防長おられますか。

○議長（青木弘行君） 中本消防長。

○消防長（中本敦也君） 私の任期についてはちょっとよくわからないので、その辺については発言は差し控えさせていただきますけども、今、議員ご指摘の点で、1点、多分誤解をされているところがあるんじゃないかというふうに思います。

28年度に自賄いを解消するというふうな約束は、おそらくしていないというふうに思います。28年度に統一されるというふうになっていたのは、消防救急無線のデジタル化によって、全体を統一的に運用するという話が出ていたというふうに思います。実際のところ、昨年4月から無線は一本化をして、指令を一本化しております。

ですので、33年の全体統合という話も、これも皆さんのご了解を得た上で、33年の全体統合に向かって動いているんだというふうに理解をしております。

○議長（青木弘行君） 小松議員。

○20番（小松久展君） 今の消防長の言葉、全くそのままお返しさせていただきますよ。28年度から下がってくるんだというような、テープも全部とってあります。その資料もありますよ。資料もあります、御所市には。そういう説明からオーケーを出したんですよ、議会で。曖昧な点、不自然な点、我々のわからない点を、全部お任せをしたんですよ。その資料内容においては、毎年減額になってくるんですよ。そういう資料をいただいたんですよ。その資料ありますよ。ない話だって、それはそっちが誤解されているんじゃないんですか、消防長。何年たつんか知らんけれども、今までのやりとりというんですか、協議会、広域を立ち上げる協議会の中でも、その一番大事な部分についてはお互いに議論してきたんですよ。最終的には県にお任せして進めてきたんでしょう。それは管理者である森下管理者もわかっているはずなんですよ。そやから、そっちの方が誤解されているんです。減額になってくるんだという資料もありますから。私は誤解しているより、私は詐欺にかかったように思ってるんですよ、県民が。

先の質問の中に戻らせていただきますけども、奈良市と生駒市が全県の広域を脱退された理由というのは、奈良市と生駒市が負担がかかるということで脱退されたんですよ、理由は。それを調整するんだということで立ち上げたのが、広域を知事が中心となって何とかしなさいと、県民を平等に守らなあかんねんと、あらゆる消防体制を駆使するんだと、日

の当たらないところも手を差し伸べるんだという意味合いがあったから、みんな同意したんですよ。

しかし、先ほど、私、一般質問で言いました。また全協でも言いました。給料格差もある、すぐには戻らない、それはわかりました。しかし、28年度ぐらいには少なくとも本体の給料体系から何から何までがしっかりとできるんだと思っておりましてよ。

誤解はそっちにあると思いますので、皆さんも聞いておられますからそれで結構ですけれども、今後の方針としては、やっぱりこの自賄いをしっかりとした均等割のできるようにして、お互いの格差が少なくなるような努力を進めていってもらいたいという要望と、そして、管理者、先ほど、広域消防署員は公務員だと言われましたね。じゃ、その公務員としてお聞きしますけれども、消防署員においても公務員ですから、じゃ、労働基本権の制約、これは消防においても解除するんですか。公務員やったら解除してやらんとあかんから。そうでしょう。公務員でしょう。地方自治体の公務員やったら解除するんですよ。そうでしょう。消防長に聞いているのと違う。消防長、あんた、管理者も受けるの。私、管理者に聞いているんですよ。管理者が答弁したから聞いているのに、管理者も兼務するんですか、消防長。引っ込んでおれ。どうですか。

○議長（青木弘行君） 森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 小松議員の質問にお答えをいたしますが、私、小松議員の質問に理解が、理解というか、了解を自分自身していませんので、申し訳ございませんけれども、答弁は私にはできません。かわりに消防長にその答弁をさせます。

○議長（青木弘行君） 小松議員。

○20番（小松久展君） 管理者のその答弁で十分結構なんですよ。もともとから全国の消防というのは、これ、自治消防については労働基本権というのは制約というのはいないんですよ。アウトなんですよ。言うたら、自衛隊にしても警察にしても消防にしても、それは組合をつくれれば大変なことですよ。市民や県民や国民が大変なときに、組合がストを起こしたらどうするんですか。これは別のものやいうのは認識してよう理解するけども、管理者の方から公務員や言われたから言ったんですよ。こんなんもようわかってますから、こんな答弁は結構なんですよ。

しかし、広域消防が本当の1つになれるように、やっぱり上の者がしっかりと進めてやってくれんことには、いつまでたっても1つにはなれませんよ。市町村の合併でも1つの町になるのに20年かかるんですよ。これだけの自治体の広域が1つになったら100年かかりますやろ、本当の1つの消防組織になるには。しかし、それを30年、50年でもまとめていくんだ、しっかりとした消防の組織としてというのは考えてもらえるというんやから、進めていってもらえるということは期待しながら、私の一般質問は終わります。

○議長（青木弘行君） 以上で、20番、小松久展議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

これより議案の審議に入ります。

日程第6 報第5号 損害賠償の額の決定の専決処分の報告について

○議長（青木弘行君） 日程第6、報第5号、損害賠償の額の決定の専決処分の報告について、管理者に報告を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 議案の１ページをご覧ください。

報第５号、損害賠償の額の決定の専決処分報告について、公用車の出動中の事故及び消火活動中において発生させました損傷事故に係る損害賠償の額の決定についての報告でございます。ご了承おきお願いを申し上げます。

日程第７、認第１号、平成２８年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から日程第１９、認第１３号、平成２８年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの１３認定案について

○議長（青木弘行君） 続きまして、日程第７、認第１号、平成２８年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から日程第１９、認第１３号、平成２８年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの１３認定案については、決算認定の件であるので、一括説明を求めます。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 決算認定の説明に当たりましては、「奈良県広域消防組合」という文言について省略をさせていただきますので、ご了承おきお願いをいたします。

本認定案件は、平成２８年度一般会計、各特別会計の決算について説明でございます。

その内容につきましては、お手元に提出しております一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び決算に関する説明書並びに別冊の主要な施策の成果報告書等に詳細に記載をしております。

なお、監査委員の決算審査意見書をつけておりますので、ご清覧おきいただきますようお願いをいたします。

それでは、決算の概要につきまして、順次説明をいたします。

まず、認第１号、一般会計についての説明でございます。

別冊の決算に関する説明書の１７ページをご覧ください。

歳入総額９億９,９７４万２,０００円、歳出総額９億８,９７４万２,０００円、差引金額１,０００万円で、実質収支額も同額となっており、基金に５００万円を編入しております。

次に、認第２号、山辺消防事業特別会計であります、２８ページをご覧ください。

歳入総額１７億６,５０５万５,０００円、歳出総額１７億９８０万８,０００円、差引金額５,５２４万７,０００円で、実質収支額も同額となっており、基金に２,７６２万４,０００円を編入しております。

次に、認第３号、桜井消防事業特別会計であります、３９ページをご覧ください。

歳入総額１３億５,６４５万８,０００円、歳出総額１３億３,８１９万１,０００円、差引金額１,８２６万７,０００円で、実質収支額も同額となっております。基金に９１３万４,０００円を編入しております。

次に、認第４号、五條消防事業特別会計であります、５０ページをご覧ください。

歳入総額８億５,８２０万４,０００円、歳出総額８億２,７１８万７,０００円、差引金額３,１０１万７,０００円で、実質収支額も同額となっており、基金に１,５５０万９,０００円を編入しております。

次に、認第5号、大和郡山消防事業特別会計であります。61ページをご覧ください。
歳入総額7億9,458万5,000円、歳出総額7億7,891万8,000円、差引金額1,566万7,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に783万4,000円を編入しております。

次に、認第6号、西和消防事業特別会計であります。72ページをご覧ください。

歳入総額16億6,424万円、歳出総額16億718万3,000円、差引金額5,705万7,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に2,852万9,000円を編入しております。

次に、認第7号、宇陀消防事業特別会計でございます。83ページをご覧ください。

歳入総額11億9,551万9,000円、歳出総額11億7,499万8,000円、差引金額2,052万1,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,026万1,000円を編入しております。

次に、認第8号、葛城消防事業特別会計でございます。92ページをご覧ください。

歳入総額5億1,648万2,000円、歳出総額4億8,900万2,000円、差引金額2,748万円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,374万1,000円を編入しております。

次に、認第9号、吉野消防事業特別会計であります。103ページをご覧ください。

歳入総額6億1,980万8,000円、歳出総額6億171万3,000円、差引金額1,809万5,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に904万8,000円を編入しております。

次に、認第10号、中和消防事業特別会計であります。114ページをご覧ください。

歳入総額28億3,604万4,000円、歳出総額28億1,220万6,000円、差引金額2,383万8,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,192万円を編入しております。

次に、認第11号、中吉野消防事業特別会計であります。125ページをご覧ください。

歳入総額7億7,727万2,000円、歳出総額7億5,029万8,000円、差引金額2,697万4,000円で、実質収支額も同額となっており、基金に1,348万7,000円を編入しております。

次に、認第12号、香芝・広陵消防事業特別会計でございます。136ページをご覧ください。

歳入総額13億2,818万2,000円、歳出総額12億7,111万9,000円、差引金額5,706万3,000円、繰越明許費繰越額6,000円で、実質収支額5,705万7,000円となっており、基金に2,852万9,000円を編入しております。

次に、認第13号、野迫川消防事業特別会計であります。143ページをご覧ください。

歳入総額8,999万6,000円、歳出総額8,096万円、差引903万6,000円。繰越明許費繰越額15万1,000円で、実質収支額888万5,000円となっており、基金に444万3,000円を編入しております。

以上で、平成28年度一般会計及び各特別会計の決算説明でございます。

よろしくご審議の上、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（青木弘行君） ただいまの説明について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） これをもって討論を終わります。

これより、認第1号から認第13号までの13認定案について、一括採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようでございますので、この13認定案について、一括採決することにいたします。

これより一括採決に入ります。

認第1号、平成28年度奈良県広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定から認第13号、平成28年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計歳入歳出決算認定までの13認定案については、原案のとおり認定することに決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木弘行君） 異議がないようでございますので、認第1号から認第13号までの13認定案を原案どおり認定することに決しました。

管理者閉会挨拶

○議長（青木弘行君） 以上で、本定例会に提出されました議案は全て終了いたしました。

平成29年奈良県広域消防組合議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜るとともに、議会運営にご協力を賜りましたことに厚くお礼を申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ここで管理者からご挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

森下管理者。

○管理者（森下 豊君） 本定例会におきましては、長時間にわたりまして、重要な案件を提案しましたところ、議員の皆様方におかれましては慎重なるご審議を賜りまして、ここに全議案が滞りなく議了いただきました。厚く御礼を申し上げます。

今年は非常に台風の多い、また雨の多い年でございまして、先日の台風21号、22号におきましては、皆様方の地域におかれましても大変な被害を出したことだというふうに伺っております。

ただ、その結果を聞いておりますと、被害件数に当たりましては、この2つの台風で400件弱というふうに聞いているんですが、死者、負傷者はございませんでした。これは、やはり広域消防の取り組みの云々評価も含めましてですけども、ある程度そういう評価もいただければありがたいかなというふうに考えております。順次、1つの塊になるように、

またこれからも鋭意努力を重ねてまいりたいと思いますので、どうぞご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、今月１７日付で、４０名の優秀な初任科生が消防学校を卒業いたしました。新しい力をまたこの消防、我々の消防に迎えるわけでございます。引き続いて、しっかりといい芽を育てていけるように、全消防職員をあわせまして努力してまいりたいと考えています。

今後とも、この当組合にお力添えを賜りますよう切にお願いを申し上げまして、本日の閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（青木弘行君） これをもちまして、平成２９年奈良県広域消防組合議会第２回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後４時１５分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 青 木 弘 行

署 名 議 員 植 村 ケイ子

署 名 議 員 楠 本 勝